

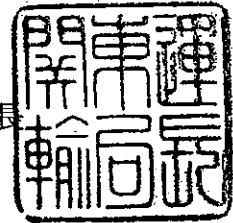


資料 2

関交企第102号
関鉄計第184号
関自旅一第1413号
関海旅第1050号
平成29年2月28日

鴨川市地域公共交通活性化協議会 会長 殿

関東運輸局長



地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

標記について、地域公共交通確保維持改善事業実施要領（平成23年4月1日付け、国総計第5号、国鉄財第4号、国鉄業第4号、国自旅第20号、国海内第8号、国空環第5号）6.（1）②の規定に基づき、地域公共交通確保維持改善事業に係る二次評価を実施しましたので、評価結果を通知します。

協議会においては、必要に応じて生活交通確保維持改善事業を見直し、評価結果を同計画に反映されたい。

平成29年2月28日
関東運輸局

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業の実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点	協議会における事業評価結果	地方運輸局等における二次評価結果	備考
鴨川市地域公共交通活性化協議会	鴨川日東バス株式会社	①北ルート 金山ダム～鴨川駅西口～内浦山泉民の森	前回は続く目標達成を目指すし、利用者増加を図るため、市内公共交通マップ及びバス時刻表の作成・全戸配布や公共交通の乗り方教室などの利用促進に取り組むとともに、利用者ニーズに即したサービスを継続的に実施した。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	利用目標38,206人/年に対して、実績では38,896人/年であった。 内訳は以下のとおり ・北ルート 実績 16,844人/年 対前年比 105.6% ・清澄ルート 実績 7,370人/年 対前年比 93.4% ・南ルート 実績 14,882人/年 対前年比 113.2%	「鴨川市地域公共交通網形成計画」に基づき、今後も利用者増加に向けた利用促進事業や利用者アンケート等の実施によるニーズの把握等に基づき、必要に応じたダイヤ改正等の検討、見直しを行う。	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。引き続き、利用促進策とアンケート調査等によるニーズの把握によって利用者の増加が期待される。 なお、平成28年度地域公共交通確保維持改善事業第三者評価委員会における委員による以下の助言は、今後の取り組みを行う上で必要な観点であり、考慮されたい。 ○目標設定は、過去実績に基づくものではなく、需要予測等による将来の計画に基づくと設定することが重要。 ○目標達成の有無だけではなく、どうしてその結果に至ったのかを分析することが重要。 また、分析結果をオープンにしていることも重要。 ○目標を高く設定しPDCAサイクルを効果的に回すことが重要。 ○利用実績に応じて、継続的に運行計画を見直していくことが重要。 ○利用者のターゲットを明確にし、ターゲットに見合った改善を行うことが重要。	評価結果	事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されており、評価できる。
		②北ルート 金山ダム～鴨川市役所～鴨川駅西口							
		③南ルート 皇呂終点～鴨川駅西口～鴨川駅前							
		④南ルート 皇呂終点～江島小学校～鴨川駅西口							
		⑤南ルート 浦の脇～東条病院～鴨川駅前							
		⑥清澄ルート 奥清澄～天津駅前～天津小湊支所							